

第2部

経験者の専門家はどうか考えているか 社外取締役の現状と 今後の役割

監督者としての立場を意識して

社外取締役の責務と ユীগレナでの活動

西村あさひ法律事務所
弁護士 清水 誠

【この記事のエッセンス】

●社外取締役の選任にあたっては、社外取締役に期待する役割を理解し、取締役会の多様性等も考慮しつつ適切な人材を選ぶべきである。

●社外取締役は、株主の代理人として経営の監督等を行うため、その専門性を活かしながら会社の経営理念や経営戦略に整合的な意思決定がなされることを監督するなど、監督者としての立場を意識しながら取締役会としての意思決定に関するべきである。

筆者は、2015年12月から、ユীগレナ等の微細藻類の研究開発ならびにこれを用いた食品、化粧品等の製造、販売（ヘルスケア事業）およびバイオ燃料技術開発、環境関連技術開発（エネルギー・環境事業）等を主たる事業とする（株）ユীগレナ（東証一部上場。以下、「当社」という）の社外取締役（2016年12月からは、社外取締役監査等委員）を務めている。

なお、当社は、筆者を含む2名の社外取締役を独立役員として東京証券取引所に届け出ている。当社の取締役会は、当社が監査等委員会設置会

社に移行した2016年12月以降は、社長を含む業務執行取締役4名、取締役監査等委員3名（うち1名が常勤、2名が独立社外取締役）という構成であり、2018年11月7日に公表されたとおり、2018年12月21日に開催予定の定時株主総会で承認された場合には、取締役7名、うち4名が社外取締役と、執行と監督の分離がより進んだ体制となる予定である。

本稿では、当社における社外取締役としての経験を踏まえ、社外取締役を務めるにあたって留意すべきであると考えられる事項を概説する。

なお、本稿の目的に鑑み、本稿で「社外取締役」という場合、会社法上の「社外取締役」の定義に該当することに加え、独立役員としての独立性も有し、かつ独立役員としての役割も期待されている者であることを前提とする。

社外取締役の選任および再任

(1) 会社からみた社外取締役の選任および再任の留意点

社外取締役に期待されている役割として、一般的に次のことが挙げられる^①。

- ① 会社の重要な意思決定に関して経営の監督を行うこと
- ② 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと
- ③ 経営陣幹部の選解任や報酬の決定における意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ④ 会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること
- ⑤ 株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

特に、社外取締役は、株主の代理人であるといわれることもあり、⑤に限らず、①～④の役割を果たすに